

建設業者の皆様へ

2017年（平成29年）12月11日

2019年度（平成31年度）・2020年度（平成32年度） 福山市建設工事入札参加資格申請に係る 「解体工事」の取扱いについて（お知らせ）

2019年度（平成31年度）・2020年度（平成32年度）の福山市発注工事において、解体工事の受注を希望する方は、「解体工事業の許可」を受けた上で、「解体工事の経営事項審査」を次回の入札参加資格申請の日（2018年（平成30年）秋頃を予定）までに受けている必要がありますので、お知らせします。

	現在の入札参加資格 2017（平成29）年度・ 2018（平成30）年度	次回 2019（平成31）年度・ 2020（平成32）年度
入札参加資格の有効期間	2019年（平成31年） 3月31日まで	2019年（平成31年） 4月1日～2021年（平成33年） 3月31日（予定）
解体工事の受注に必要な入札参加資格	解体工事	解体工事
入札参加資格認定に必要な建設業許可	解体工事業又は とび・土工工事業	解体工事業
完成工事高	2016年（平成28年）6月1日より前に経営事項審査を受けた者は「とび・土工・コンクリート」の値、2016年（平成28年）6月1日以降に経営事項審査を受けた者は「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の値	経営事項審査結果通知書の 「解体」の値 ※完成工事高がない場合は 申請できません。

※入札参加資格当初申請受付終了後に、解体工事業の許可及び経営事項審査の結果通知を受け、入札参加資格の「解体工事」を希望する場合は、2019年度（平成31年度）・2020年度（平成32年度）の追加申請時に申請を行ってください。

問い合わせ先

福山市建設局建設管理部契約課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

TEL 084-928-1076 FAX 084-926-9167

メールアドレス keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp